横浜市記者発表資料



令和2年12月15日 丸山台自治会 都市整備局地域まちづくり課 港南区区政推進課

『丸山台まちづくりガイドライン』が 地域まちづくりルールの認定変更を受けました!

港南区丸山台地区は平成 22 年8月より丸山台自治会を中心に「丸山台まちづくりガイドライン」として、地域まちづくりルールを運用してきました。このたび時代の変化に合わせた内容の見直しを、昨年の第1回目変更に引き続き行い、第2回目の認定変更を受けました。

今後も、このルールに基づき、丸山台自治会は良好な住環境を維持し、様々な人が住みやすい、 人にやさしいまちづくりを進めていきます。

【地域まちづくりルール】とは

建物や敷地、生活環境に関することなどについて、「地域まちづくり組織」が地域住民等の理解や支持を得ながら、自主的に定めたルールを「地域まちづくりルール」として市長が認定します。

現在、37の地域まちづくり組織が活動しており、20地区でルールの認定を受けて運用しています。

1 丸山台地区の概要

港南区丸山台地区は、横浜市営地下鉄「上永谷駅」から南西に約 1.4km に広がる丘陵状の地域です。戸建て住宅が中心で地区内には小学校・中学校、公園、商店街、駅前には大型のスーパーマーケットをはじめとした店舗等があり、良好な住環境の地域です。

2 変更の概要

・民泊事業を行う際の規定を追加

「家主居住型」のみ、騒音配慮、 事業系ゴミ出しルール徹底、 実施の際は連絡書の提出 など

・まちの美化等の規定を追加

騒音配慮、一般ゴミ出しルール徹底、 ゴミやたばこ等ポイ捨て禁止、 駅前等でのハトの餌やり禁止 など







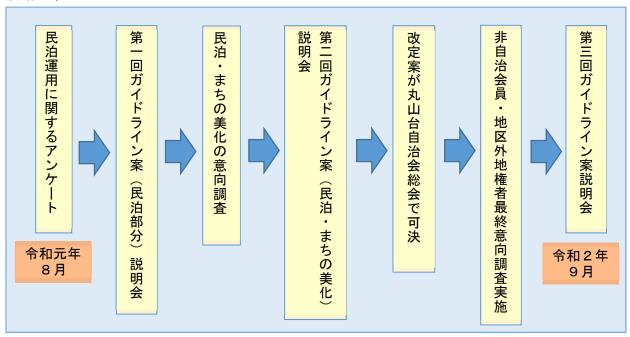
● 丸山台まちづくりガイドライン本編は、都市整備局地域まちづくり課の WEB ページで公開しています。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukurikankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/rule/chimachirule.html

改定の契機

- 第1回目の変更検討の際(平成30年~令和元年)に実施した、まちの将来ビジョンアンケートで以下2点の意見が多く寄せられました。
 - ① 民泊に制限を設けた方が良いのでは 宿泊する方は様々であり、マナー、ゴミ捨て、深夜の騒音など不安がある。オリンピックなどの大きなイベントの時には特に不安。
 - ② まちの美化を推進したい 上永谷駅前がハトの糞やタバコのポイ捨て等があり衛生上も悪く汚い。
- ⇒ ガイドライン変更の検討を開始

活動の経過



◆ 上永谷駅前の美化活動も行っています!

ルールの見直しに先立ち、街の美化活動も行っています。



お問合せ先

[丸山台まちづくりガイドラインについて]

丸山台自治会会長 阿曽 弘美 Tel 045-374-3643

[地域まちづくり支援制度について]

都市整備局地域まちづくり課担当課長 萩原 慶一 Tel 045-671-2665

[港南区のまちづくりについて]

港南区区政推進課長 高岡 昭人 Tel 045-847-8320